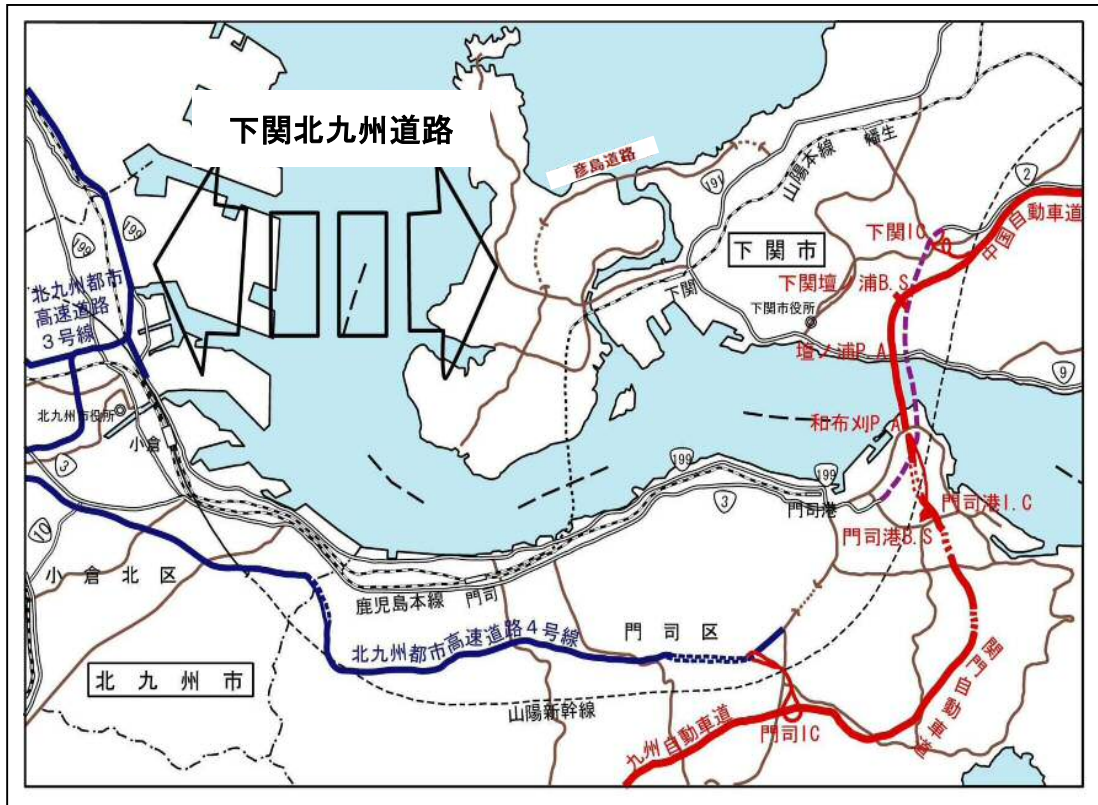


要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>3 主要道路の整備促進</p> <p>・下関北九州道路の早期実現</p>	<p>本市は、西日本における物流拠点都市としての国際競争力確保に向け、港湾や空港、鉄道ターミナル駅等の拠点整備を進めてきましたが、それらの相互連携を図るためには、道路整備は不可欠です。</p> <p>下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を直結することで関門地域の一体的発展を支えるとともに、本州と九州を結ぶ大動脈である、関門国道トンネル、関門橋の老朽化への対応や代替機能を確保する、西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路です。</p> <p>関門地域が有するポテンシャルを活用し、更なる自立的発展を図っていくためには、地域間の交流・連携をより強固なものとし、地域の生産性の向上による国際競争力強化や、アクセス性の向上による観光振興等のストック効果を最大限発揮させるよう、道路ネットワークを充実・強化することが急務です。しかしながら、関門橋は供用開始から46年、関門トンネルは62年が経過しており、近年施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行規制が頻繁に行われています。このため、関門地域における安定的な交通機能の確保、ひいては本州と九州の連絡強化が喫緊の課題となっています。</p> <p>こうした地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、「下関北九州道路」を早期に整備し、関門橋や関門トンネルと一体となって環状道路網を形成することにより多重性・代替性を確保することが必要不可欠です。</p>

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>・国道3号黒崎バイパス</p>	<p>国道3号黒崎バイパスは、これまでに5.8kmのうち5.2kmが開通し、国道3号や周辺道路の渋滞緩和、東西方向の所要時間の短縮と定時性の向上が図られるとともに、都市高速道路に接続されたことで小倉都心部等への速達性・定時性が向上しました。その結果、新門司地区・北九州空港等の物流拠点へのアクセス向上により、物流が効率化し、バイパス沿線への企業進出につながる等ストック効果も着実に現れています。</p> <p>しかしながら、国道3号の現道や国道200号に未接続で、国道のネットワークが形成されていないため、黒崎バイパスの本来の効果が十分に発揮されていない状況です。</p> <p>黒崎バイパスの開通効果を最大限に発揮させるためにも、残る春の町ランプ、黒崎西ランプ及び陣原ONランプの早期供用が図られるよう、本道路整備予算の確保が必要です。</p> <p>併せて、長期安定的な道路整備・管理を行うため、さらには、新型コロナウイルス収束後の経済をV字回復させるため、新たな財源の創設及び、道路関係予算総額の拡大・確保が必要です。</p>
<p>・連続立体交差事業を中心とした広域拠点折尾地区の整備促進</p>	<p>魅力ある地方の創生を実現するため、本市では、都市のコンパクト化の推進と周辺等との交通ネットワークの充実を図っているところです。</p> <p>その中で北九州西部都市圏の中心核である折尾地区について、学園都市や北九州学術研究都市の玄関口にふさわしい地域拠点の整備として、連続立体交差事業、街路事業及び土地区画整理事業を推進しています。</p> <p>事業開始から15年以上が経過し、事業の進捗が実感できるようになりました。特に、平成31年3月には、筑豊本線の高架切替が完了し、駅へのアクセス道路における踏切が一部除去されたことで、本事業が掲げる交通渋滞の解消が大きく前進しました。これに加え、令和2年度は鹿児島本線の高架本切替及び新駅舎の開業を予定しており、地元では、新たなまちづくりと事業の早期完了への期待が益々高まっているところです。</p> <p>今後とも、連続立体交差事業や街路事業、土地区画整理事業を確実に進捗させる必要があります。</p> <p>以上、主要道路の整備促進に向けた財源の安定的な確保につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い致します。</p>

下関北九州道路について

下関市彦島迫町～北九州市小倉北区西港町付近
延長約 8 km（海峡部約 2 km）



下関北九州道路の意義

1. 地域間の連携強化を支援する広域道路ネットワークの形成
2. 本州と九州を結ぶ大動脈の代替機能の確保
3. 事故、老朽化に伴う維持補修等による関門トンネルの通行止め等に伴うトンネル周辺における慢性的な渋滞の解消

取り組みの概要

- ・ 地元である 2 県（福岡、山口）、2 市（下関、北九州）では、地域連携に関する調査や広報活動を行うとともに「下関北九州道路整備促進期成同盟会」を結成し、要望活動を実施している。
- ・ 民間においては九州・中国経済連合会が中心となって「下関北九州道路建設促進協議会」を結成し、整備実現に向けた要望活動や独自の研究等を進めている。
- ・ 平成 19 年度まで、期成同盟会、促進協議会が連携し、随時、「下関北九州道路（関門海峡道路）整備促進大会」を開催するなど、中央への要望活動をしてきた。
- ・ 平成 26 年 8 月 6 日に約 10 年ぶりとなる促進大会を開催、10 月 15 日に国要望を実施、平成 27 年度は 7 月 24 日に促進大会を開催、8 月 27～28 日に国要望を実施。
- ・ 平成 29 年度は、国からの技術的、予算的支援（補助金の交付）を受けて、「下関北九州道路調査検討会」を設立し、概略ルート、構造形式、整備手法に関する調査検討を実施。
- ・ 平成 31 年度より、国による直轄調査開始。
- ・ 令和元年 8 月 23 日に促進大会を開催。9 月 6 日に国要望を実施。
- ・ 令和元年 9 月 13 日、国による「下関北九州道路計画検討会」設立。実質的な直轄調査着手。
- ・ 令和 2 年 3 月 26 日、「下関北九州道路計画検討会」開催
- ・ 令和 2 年 3 月 27 日、国要望を実施（新型コロナ対策により書面要望）
- ・ 令和 2 年 7 月 15 日、国による計画段階評価に関する「中国・九州地方合同小委員会」を開催
- ・ 令和 2 年 9 月 11 日、国要望を実施（新型コロナ対策により Web 要望）

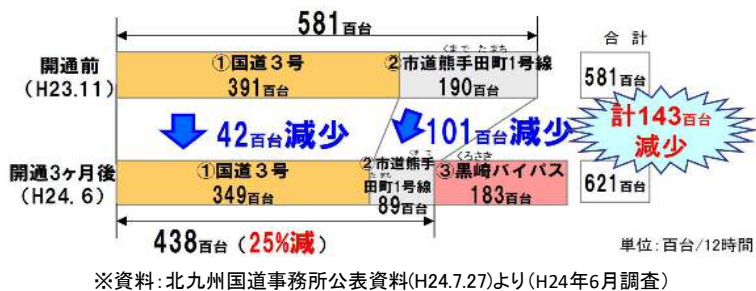
産業と物流を支える大動脈 『国道3号黒崎バイパス』



前田ランプ～黒崎北ランプ間供用後(整備効果)

- 並行する国道・市道からバイパスに約3割の交通量が転換
- 西本町～陣原間の移動時間が11分短縮
- 黒崎跨線橋交差点で渋滞解消(若松方面1,190m渋滞⇒渋滞なし)

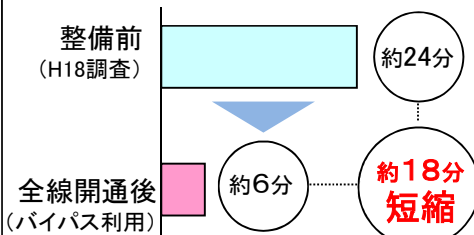
供用に伴う断面交通量の変化(前田～皇后崎4車線化)



さらに全線が開通すると!

全線開通後の整備効果(将来)

国道3号 西本町～陣原間の所要時間



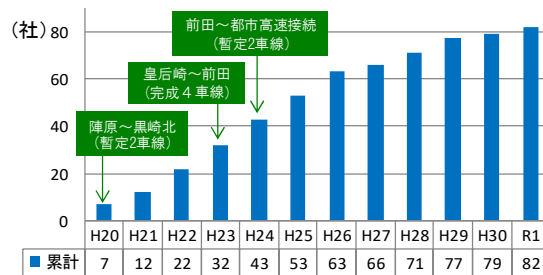
▲ 渋滞状況

暫定供用時のストック効果

企業の立地状況(H20～R1年度)

暫定供用後、82社の企業が立地!

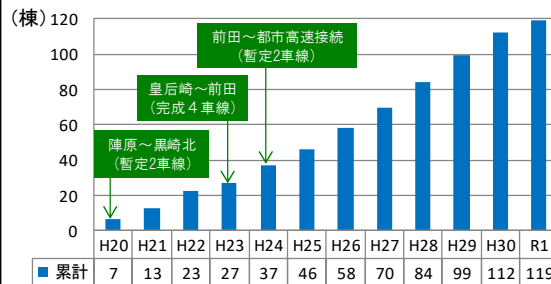
⇒ 沿線には誘致中の遊休地が点在しているため、全線供用すると更なる企業進出が期待される!



共同住宅の立地状況(H20～R1年度)

暫定供用後、119棟の共同住宅が分譲開始!

⇒ 現在も沿線で分譲予定の共同住宅が建築中であり、全線供用すると更なる住宅開発の促進が期待される!



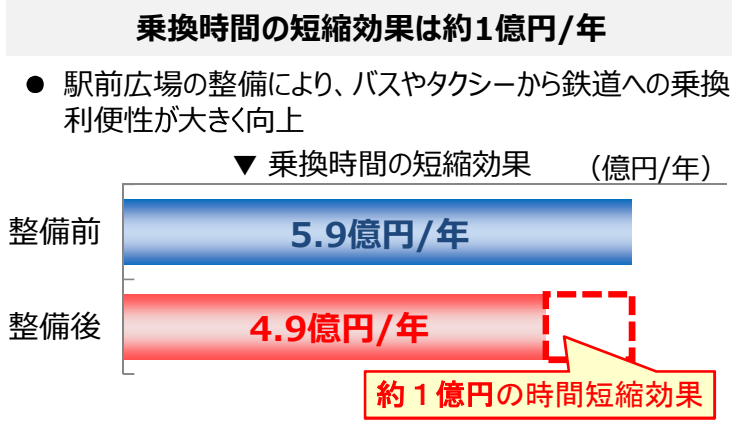
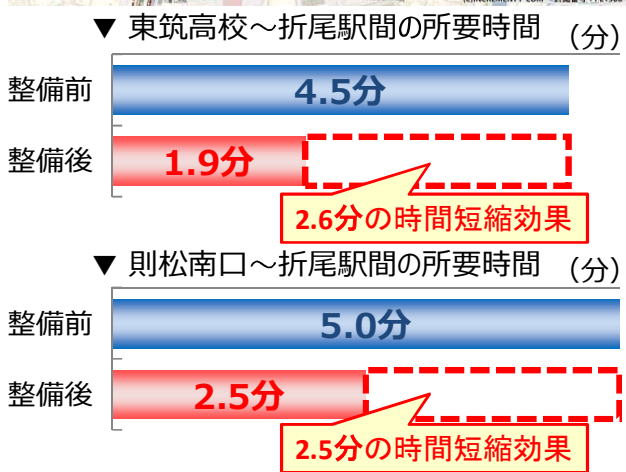
折尾地区総合整備事業



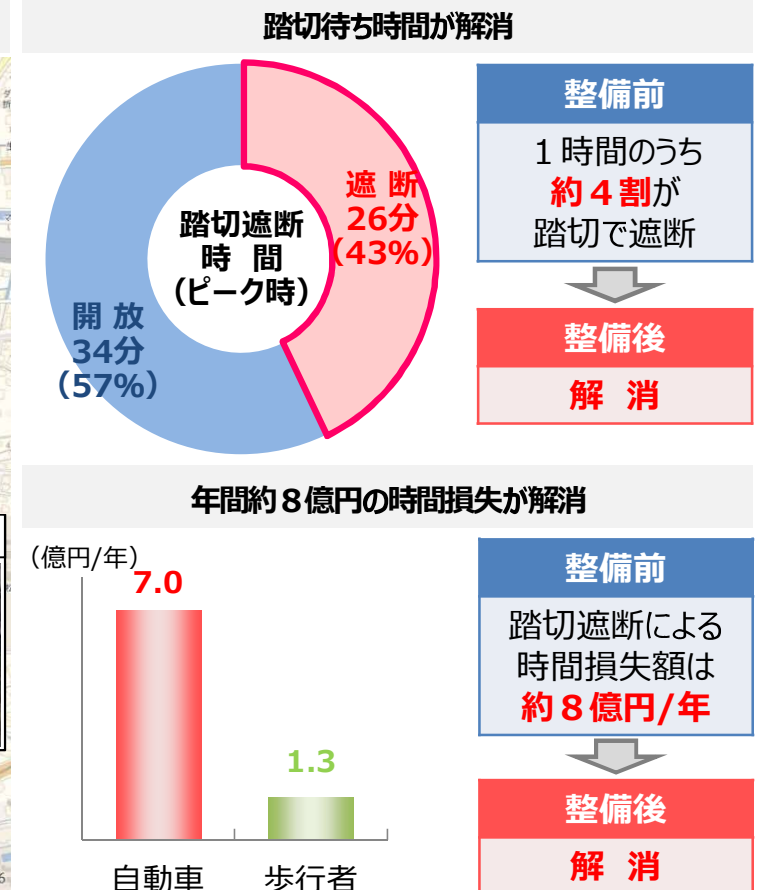
◆事業概要

①折尾駅周辺連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業延長L=約4.5km (JR筑豊本線=約2.4km、JR鹿児島本線=約2.1km) 事業期間：平成16年度～令和4年度
②街路事業	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路、補助幹線道路、歩行者専用道路など L=約3.7km 駅前広場 A=約1ha 事業期間：平成16年度～令和7年度
③折尾土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業区域 A=約17ha 事業期間：平成18年度～令和7年度 (清算期間を除く)

②街路事業 ～折尾駅へのアクセスや歩行者の安全性を向上します!～

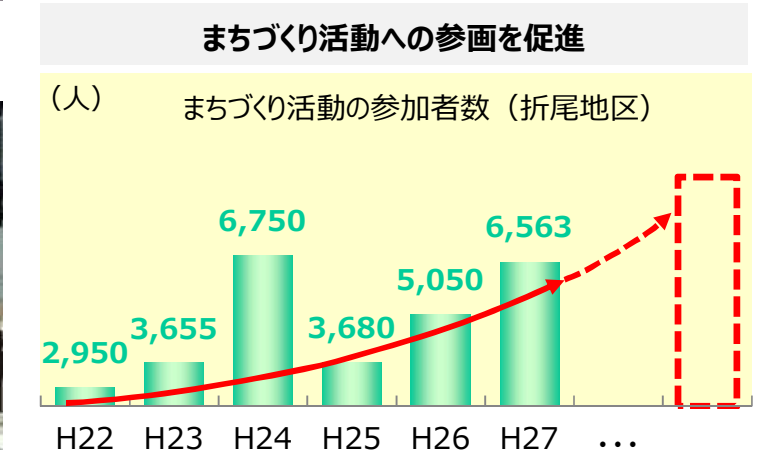
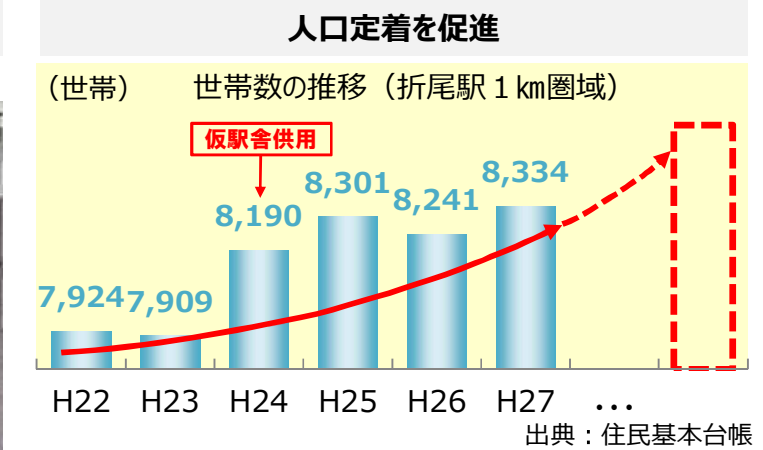


①折尾駅周辺連続立体交差事業 ～人・モノの流れがスムーズになります!～



③折尾土地区画整理事業

～人口定着や賑わいのあるまちづくりを推進します!～



折尾地区総合整備事業 進捗状況



折尾青葉台線の整備
撮影(R2.5)



日吉台光明線の整備
撮影(R2.5)



筑豊本線（複線部）
撮影(R2.5)



宅地整備工事（堀川町地区）
撮影(R2.2)



鹿児島本線高架工事
撮影(R2.5)



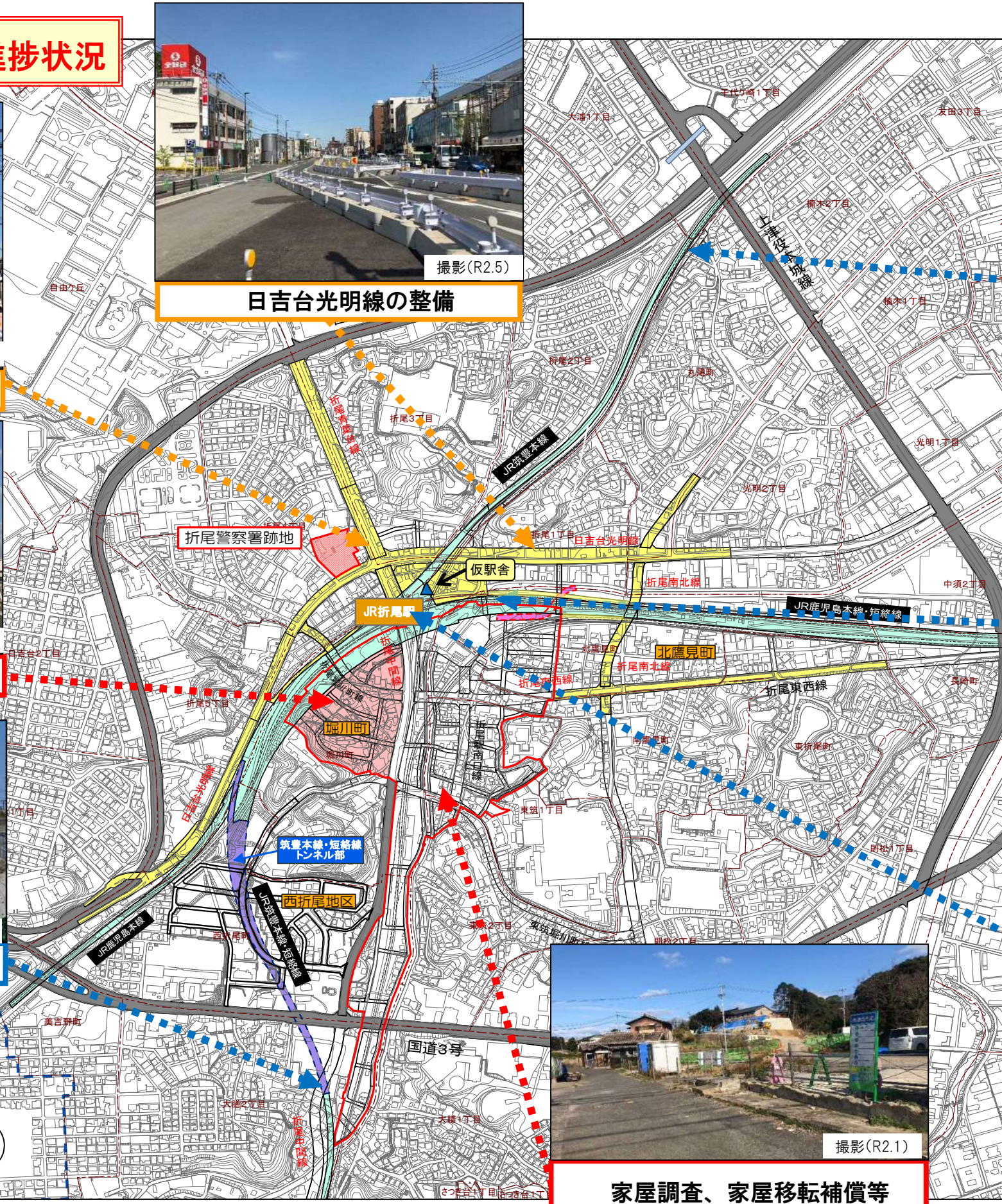
トンネル終点部(国道3号付近)
撮影(H31.4)



新駅舎建築工事（JR折尾駅）
撮影(R2.5)



家屋調査、家屋移転補償等
撮影(R2.1)



- 凡 例
- 連続立体交差事業
 - 街路事業(事業認可区域)
 - 土地区画整理事業
- 500m

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
<p>4 洋上風力発電関連産業の拠点形成の促進に対する支援</p>	<p>本市では、響灘地区の広大な産業用地と充実した港湾インフラを活かし、風力発電関連産業の総合拠点化を中心としたエネルギー産業の拠点化を図る「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進しています。</p> <p>「風力発電関連産業の総合拠点化」は、我が国における洋上風力発電の導入拡大を支えるとともに、雇用の創出やビジネスチャンスの一層の拡大等、地域経済の発展に大きく貢献するものです。</p> <p>今後、本市における「風力発電関連産業の総合拠点の形成」の促進には、国内における洋上ウインドファームのさらなる普及・拡大とともに、基地港湾の利便性向上、世界的な開発競争が進む風車製造等、風力発電関連産業への地域企業の参入支援が必要です。</p> <p>つきましては、本市が取り組む響灘地区における風力発電関連産業の総合拠点の形成に向けて、下記の項目についての格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間投資の促進に向けた、高い目標を設定した令和12年以降の中長期導入計画の策定及び計画的・継続的な促進区域の指定による、洋上風力発電の普及・拡大 2 洋上風力発電の普及を支える基地港湾の整備や柔軟な運用のための、基地港湾整備予算の確保、低廉な基地港湾貸付料の設定及びSEP船等風車建設に係る作業船基地化への支援 3 洋上風力発電に係る新規設備投資やイノベーションを喚起するための地域産業育成支援

洋上風力発電関連産業の総合拠点化

風力発電関連産業に必要な「積出し」「輸出入・移出入」「産業」「O&M」をはじめとしたあらゆる機能が集積した「総合拠点の形成」を目指す

